

要チェック!

2023年10月1日から「適格請求書等保存方式(「インボイス制度」)」が導入されます。制度導入後は請求書の記載要件が増えるとともに、請求書の保存が必要になるなど様々な義務が課せられます。特に免税事業者におすすめのセミナーです。

※免税事業者＝創業・法人成りして2年未満の方、課税売上高が1,000万以下の方(例外あり)

消費税インボイス制度への対応セミナー

免税事業者を含む全ての事業者が対象!



制度導入まで残りわずか!!

日時

2022年 **8月4日**(木)
16:00~18:00

講師

関東信越税理士会川越支部 派遣税理士
税理士 **石川 幸恵 氏**



参加形式

- ①web参加 (zoom)
※各自遠隔にてPC・スマートフォンからご参加
- ②会場に直接来場 ※3密に配慮します(先着15名)
川越商工会議所 2階会議室(川越市仲町1-12)

申込方法

- (1)webで申込【推奨】
(右記QRコードより)



- (2)下記受講申込書に必要事項を記載の上FAXで申込

セミナー内容

- ・2023年10月1日から導入される、適格請求書等(インボイス制度)とは
- ・適格請求書とは ・適格請求書発行事業者登録制度 ・仕入税額控除の要件(買手側の留意点)
- ・適格請求書発行事業者の義務等(売手側の留意点) ・税額計算の方法 ・免税事業者の登録手続等

川越商工会議所 行き (FAX 049-225-2101)

※切り取らずにそのままFAXしてください

消費税インボイス制度への対応セミナー 受講申込書

事業所名		参加者名	
所在地	〒 -	TEL	() -
		FAX	() -
E-mail		参加方法 (○をつけてください)	①web参加 ・ ②来場参加

[お問合せ] 川越商工会議所 経営支援部 〒350-8510 埼玉県川越市仲町1-12 TEL:049-229-1810 FAX:049-225-2101
※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する運営・各種連絡、その他関連事業の情報提供に関する業務に利用いたします。